

## 平成 25 年度省エネ対策用機器等導入補助金交付額一覧表

### 1. EMS(エコドライブ管理システム)用車載器 (リース、買取り)

| 機器の種類       | 定額         |           | (単位:円) |
|-------------|------------|-----------|--------|
|             | 全日本トラック協会  | 東京都トラック協会 | 計      |
| EMS用車載器(※1) | 10,000(※2) | 10,000    | 20,000 |

※1 補助対象となるEMS用車載器は、別表に定めるものとする。

なお、解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については、対象外とする。

※2 国の補助を受けた場合、全ト協分は対象外とする。

なお、全ト協分対象の場合は、別紙誓約書(原本)を合わせて提出する。

### 2. DR(ドライブレコーダー)用車載器 (リース、買取り)

| DR 車載器の種類(※1) | 定額         |           | (単位:円) |
|---------------|------------|-----------|--------|
|               | 全日本トラック協会  | 東京都トラック協会 | 計      |
| 標準型           | 10,000(※2) | 10,000    | 20,000 |
| 運行管理連携型       | 20,000(※2) | 10,000    | 30,000 |

※1 補助対象となるDR用車載器は、別表に定めるものとする。

なお、解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については、対象外とする。

※2 国の補助を受けた場合、全ト協分は対象外とする。

なお、全ト協分対象の場合は、別紙誓約書(原本)を合わせて提出する。

◎ EMS用車載器及びDR用車載器の補助については、1社合わせて20台まで(補助数制限)とする。  
また、他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。

## 2. アイドリングストップ支援機器

(買取りのみ)

(単位:円)

| 機器の種類(※1)  | 全日本トラック協会 | 東京都トラック協会     | 計         |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| 蓄熱マット等(※2) | —         | 上限 15,000(※3) | 上限 15,000 |

(リース、買取り)

(単位:円)

| 機器の種類(※1)        | 全日本トラック協会      | 東京都トラック協会 | 計          |
|------------------|----------------|-----------|------------|
| エアヒータ            | 上限 120,000(※4) | —         | 上限 120,000 |
| 車載バッテリー式<br>冷房装置 | 上限 120,000(※4) | —         | 上限 120,000 |

<千円未満切り捨て>

※1 補助対象となる蓄熱マット等のアイドリングストップ支援機器は、別表に定めるものとする。

※2 電気式の毛布、マット又はベッドの外部電源対応機器は、対象外とする。

※3 東ト協の補助額は、導入する機器の価格(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

※4 全ト協の助成額は、導入する機器の価格(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

◎ アイドリングストップ支援機器の補助については、1社5台(個)まで(補助数制限)とする。

また、他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。